12/3(木)～9(水)は「障害者週間」です

～障がいのある人もない人も、地域の中で共に安心して暮らせる社会をめざして～

問 障がい者支援課（TEL 048-736-1131）、庄和総合支所福祉・健康保険担当（TEL 048-746-9702）



障害者週間は、国民の皆さんに広く障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

誰もが人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」を実現するため、一人一人がそれぞれの役割を自覚し、できることから実行してみませんか。

手話は大切な言語です

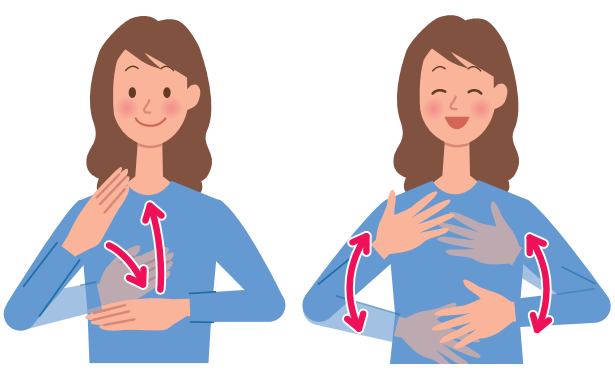
テレビなどで手話を題材にした番組や、手話通訳する人を目にする機会が増えました。手話は、聴覚に障がいのある人にとって、コミュニケーションを図るための重要な手段の一つであり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

聴覚に障がいのある人もない人も地域の中でお互いに心を通わせ、尊重し、共生できる社会をつくっていくためには、より多くの人に手話を知ってもらうことが大切です。

市では、市民の皆さんが手話に対する理解を深め、手話に親しめるよう、手話講習会の開催など、手話の普及啓発を行っています。



こんにちは



ありがとう　うれしい

障がい者の就労支援

希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用するものと定められています。

市では、障がいのある人が働くことを支援するため、春日部市就労支援センターを設置しています。同センターでは、市内在住の就労を希望する障がいのある人、またはその家族からの就労に関する相談や職場開拓などの他、障がい者の雇用に関する事業所からの相談も受け付けています。

問 春日部市障害者就労支援センター（春日部市総合福祉センター「あしすと春日部」内）（TEL 048-752-7483、FAX 048-752-3716）

自立支援医療制度（精神通院）「更新（意見書不要）」のオンライン申請が始まりました

自立支援医療制度（精神通院）の更新手続き（意見書不要のみ）について、ご自宅のパソコンやスマートフォンから24時間いつでも手続きができるようになりました。

対象 …申請日時点で春日部市に住民票があり、次の全てに該当する申請者本人

●直近の申請時から住所、健康保険、通院先などの申請内容に変更がない　●申請者および同一の健康保険に加入している人が令和8年1/1時点で春日部市に住所があり、所得の申告をしている　●更新において意見書（診断書）が不要　●受給者証が更新可能期間内であり、有効期限が切れていない　●電子証明書暗証番号が設定されているマイナンバーカードを持っていて、マイナポータルが利用できる　●スマートフォンの場合は、マイナアプリがインストールされている

詳しくは市WEBで▶

暴力排除研修会を開催します
～弁護士「稲垣（いながき）　賢一（けんいち）」氏・落語家「桂（かつら）　三若（さんじゃく）」師匠による講演～

問 春日部市暴力排除推進協議会（くらしの安全課内）（TEL 048-736-1126）

とき▶令和9年1/21㈭　13:30～15:45

ところ▶正和（しょうわ）工業にじいろホール（市民文化会館）小ホール

内容

【第1部】弁護士　稲垣　賢一氏による講演『顧客等からの不当要求対策と匿名流動型犯罪グループについて』

稲垣　賢一氏／埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長で、不当要求対策や被害回復に尽力している

【第2部】桂　三若師匠による防犯講話・落語『うまい話に騙されるのは落語だけにしなはれや！』

桂　三若師匠／桂　文枝（ぶんし）一門。NHK 新人演芸大賞を受賞。「落語の無限の可能性」を追求しながら落語のみならず、「特殊詐欺防止」のための防犯活動も精力的に行っている

対象▶市内在住・在勤・在学者　150人（申し込み順）

※申請者含め2人まで申し込み可能。同一名義で複数応募した場合は無効。申し込み後、受け付け完了メールが届きます

費用▶無料

申し込み▶12/4㈮の9:00～令和9年1/3㈰に電子申請で



詳しくは市WEBで▶



桂　三若師匠